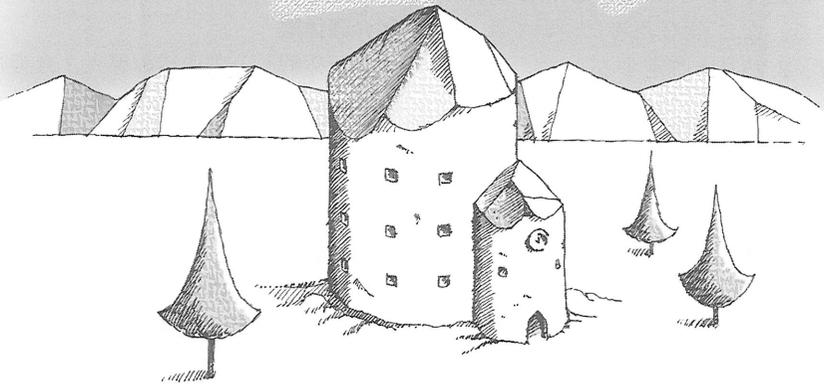


# 道 教 組

▶ DOKYOSO NEWS vol.518



## 11月賃金確定交渉終わる ～人事委員会勧告通り実施～

民研学習会「どうなる？子どもと教育」

「合同教育研究全道集会2016」開催される

ゆきとどいた教育をすすめる地域学習会 in 釧路

わたしのとっておき

# 11月賃金確定交渉終わる

～人事委員会勧告通り実施 ボーナス国並み・配偶者手当半減～

11月、道教組は道高教組とともに、道教委と3回賃金交渉を行いました。道教委の最終回答の要旨は「人事委員会勧告通り実施する」でした。

以下、項目ごとに解説し、お知らせします。

## ①給料表の改定

給料表を、初任層は1,500円、再任用を含めそれ以外は400円を基本に改定する。

## ②期末・勤勉手当（ボーナス）

年間支給月数を0.2月分引き上げ、国家公務員と同様の4.3月へ改定する。引き上げ分は全て「勤勉手当」に配分する。なお、再任用者については、0.1月分引き上げ、2.25月へ改定する。

<一般職員の場合>

	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.225月	0.75→0.85月	1.975→2.075月
12月	1.375月	0.75→0.85月	2.125→2.225月
合計	2.6月	1.5→1.7月	4.1→4.3月
解説	現行どおり	0.2月分はここに	国並みに改定

## ③子の扶養手当

今年度分を1人につき400円引き上げる。現行6,500円を4月に遡って6,900円とする。

## ④家族扶養手当（配偶者／子）

この先2年間で配偶者手当を半減する。その原資を使って子の扶養手当を6,900円（今回の改定後金額）から段階的に1万円に引き上げる。なお、配偶者のいない場合の特例（11,000円）は廃止。

区分	H28年度	H29年度	H30年度
配偶者	13,000円	10,000円	6,500円
子	6,900円	8,000円	10,000円

## ⑤単身赴任手当

・来年度から新採用者も支給対象とする。過年度者についても、支給されている職員と均衡上必要があると認められるものについては、支給に向け、人事委員会と調整していく。

## ⑥再任用職員の勤勉手当

・「優秀」の成績率は勧告通り導入するが、その取扱いについては、国の取扱い、知事部局の動向等を踏まえ、皆様と十分話し合っている。  
→ 今後の協議事項

## ⑦介護休暇

・介護休暇の分割取得の導入、介護時間の新設については、国の取扱いに準じた見直しを行う。  
→ 現在、国会で審議中。法案成立を受けて整備する。

## ⑧超勤縮減

・今後、課題を検討し、例年1月に開催している「時間外勤務等縮減推進会議」で議論し、超勤縮減に向けた一層の取り組みを検討している。  
・現在実態調査中。結果分析と前回結果との比較や「時間外勤務等縮減推進会議」の議論を踏まえ、超勤解消に向けて、対応可能な実効ある取り組みについて、できるだけ早期に実施できるよう検討を進めている。  
→ 現在、時間外勤務調査を実施しているのもその結果を分析・検討し、さらに1月開催の「時間外勤務等縮減推進会議」での議論を踏まえ、対応可能な実効ある取り組みを早期に実施する。

\*①～③は、平成28年4月に遡って「差額」として平成29年1月に支給される予定です。

# 民研学習会「どうなる？子どもと教育」

報告 内藤 修司  
(宗谷教組書記長)

## どうなる？子どもと教育 新しい学習指導要領のねらい



1995年頃、学習指導要領撤回の自治体請願活動が行われた——この取り組みに記憶がある方は、組合の中でも大ベテランだと思います。学習指導要領の改訂

が行われる今、私たちには何ができるのか。その答えを求めて東京の学習会に参加しました。

## いまの教基法を受けた初めての改訂で

まず、今回の学習指導要領の改訂について和光大学の梅原利夫さんが話題提供。2006年に教育基本法がかわり、初めてとなる今回の改訂が、資質や能力について言及していることの意味や、法律によって学校の姿が刻一刻と変えられようとしている現実について考える機会となりました。

後半は、参加者によるリレートーク形式での意見交換。現在の学校で子どもたちが置かれている

姿が語れました。アクティブ・ラーニングというもの在学习方法のみで語られている現状、子どもたちが学びたい内容や、わかったという喜びはさておき、指導の方法でしか語られていない現実。そしてその現実を指摘できる研ぎ澄まされた教師の感覚の大切さを感じました。

## こうした学びを北海道でもぜひ！

リレートークは18名が語り、どの発言も観点がしっかりしていて、教育をよりよくしたいという熱い思いが伝わるものばかりでした。北海道で、私たちのまわりで、こうした場づくりがどれくらいできているかを考えさせられました。

冒頭で触れた90年代の運動の財産に学びながら、私たちはどんな運動をすべきなのでしょう。学校の中で、子どもたちはどんな思いで学んでいるのかを汲み取り、保護者・地域の方がどう感じているかを対話することを全道津々浦々に広げていくことが大事なのではないか。その手始めに北海道でもこうした学びができれば、と考えながら帰ってきました。

全国の人たちとの幅広い連帯で、  
くらしといのちを守ろう！

## ～全国集会報告～

10～11月に開かれた全国集会・中央行動の報告です。

### ①10/30「自衛隊を南スーダンに送るな！いのちを守れ！青森集会」

違憲の安保関連法の具体化で、新任務「駆け付け警護」「宿営地共同防護」が付与され、南スーダンPKOに派遣される初の部隊は青森の部隊でした。その抗議と自衛隊員の安否を願う集会に、全国から1,250人が参加しました。



楯木・安里さん(楡山)が参加

### ②11/9「2016年秋季年末闘争11・9中央行動」

T P Pが衆議院で強行されるかどうかの情勢の下、「安

保関連法の廃止」「労働時間と解雇の規制強化」「全国一律最賃制度の実現」「T P P協定を今国会で批准するな」の要求を掲げ、全国から1,700人が集まりました。



決意表明する国公労連のみなさん

### ③11/13「国と東京電力は責任を果たせ！11・13ふくしま集会」

福島第一原発事故から5年半がたちましたが、いまだ収束していません。安倍政権は原発再稼働や住民合意なしの避難指示解除、さらには賠償打ち切りなど、福島切り捨て政策をすすめています。それに抗し、全国から1,500人が参加しました。



たたかいの報告と決意を述べる原国団

「合同教育研究全道集会2016」開催される

## 全道各地から2日間で延べ1115名参加

憲法公布70年の節目をむかえ、11月5・6日、合同教研は札幌学院大学を会場に開催されました。道教組関係者も約90名が参加し、4つのテーマ討論、今年初めての若者学習・交流企画、24の分科会、教育の夕べに参加し、学び合い、交流を深めました。

5日の夜には、宗谷教組主催の「大交流会」に他の単組、書記局、17分科会関係者など合わせて34名が参加し、大いに盛り上がりました。

### テーマ討論で今日的課題を学び、若者学習・交流企画で学び、交流を広げる

1日目、4つのテーマ討論が開催され、今年話題の18歳選挙権、10年目の特別支援教育、今、道徳教育に問われているものは、アイヌ民族の遺骨返還問題について有意義な論議が行われました。

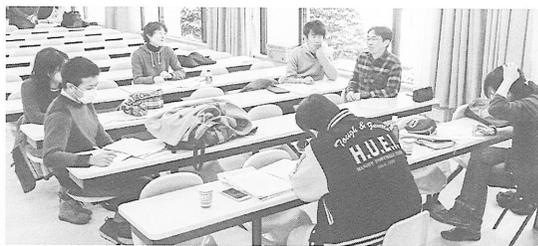
「今、道徳教育に問われているものは」のテーマ討論で、山口アンナさんは、「ブラジルの軍事独裁政権が、愛国的な価値観や国家象徴を賛美する活動を学校に求めたこと、1988年民主的な政権以降、民主的な共存、人権、社会的包摂、倫理と市民性などをテーマにしたプロジェクト型の教育活動が生まれたこと」などを話しました。



佐藤珠貴さんは、「これまで蓄積してきた価値ある実践を積極的に展開することが大事」と話しました。

谷光さんは、「子どもたちの現実の姿や多様な子どもの権利、教師としての願いを語り合いながら向き合っていくことが求められている」と話しました。

初めての「若者学習・交流企画」では、学びのコーナーで、小学校の国語・算数、中学校の生徒指導についてベテラン教師から実践を学びました。短時間の紹介でしたが、各先生方の個性が凝縮され、もっと聞きたい内容でした。



若手教員の報告では、教師になりたくなかった自分が大学でさまざまな教師に出会い、教師を志すようになった経過に参加者の共感が寄せられました。後半のグループ討議では、日ごろなかなか聞けない話や、ざっくばらんな話が聞けました。

### 教育の夕べ「記念シンポジウム」



**黒澤 いつきさん**  
(明日の自由を守る若手弁護士の会)

黒澤いつきさんを基調提案者・コーディネーターに迎え、憲法をテーマに3人の若者との対談が新鮮でした。

黒澤さんの基調提案は、「人権とは何か」「立憲主義とは」「不断の努力」についてです。

黒澤さんは「自由は王様にもらうものじゃない。生まれたときから持っているもの。人間というのは、一人ひとりがかけがえのないたった一人の存在。他の誰とも違うたった一人しかいない大切な存在だからこそ、抑圧されるいわれはない。命にランク付けなどなく誰もが等しく『かけがえのない存在』だから平等。この発想がすべての『近代の価値観』の出発点となり日本国憲法13条『すべて国民は、個人として尊重される』にしっかり書きこまれた。立憲主義とは、その尊厳ある人生、人権を守るために、権力を法で縛ること。『不断の努力』とは、権力に憲法をつきつけ、憲法でしぼっている私たちは、しばって終わり、ではいられないこと。『この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない』とする憲法12条は、まるで70年前から『縛られていて幸せ』な政治家はいないことを見透かしていたように、現代の私たちにメッセージを送ってくれています」と提案しました。

「今日のシンポジウムでは、憲法が自分の人生にとってかけがえのない強力なツールであることを、もっと意識したいという思いを共有できれば」という黒澤さんのコーディネートで、札幌市内で保育士として働く川井寿子（ひさこ）さん、高校教師の中川望都子（もとこ）さん、「子ども食堂」代表として活躍する札幌学院大学の学生・二本松一将（かずまさ）さんが日常のなかで考える憲法を語りました。

保育士の川井さんは「命をあずかる責任、幼い子どもたちの育ちを支援する仕事のやりがい」の一方での過酷な労働条件に「保育士不足、が続く」現状を、高校教師の中川さんは、国語の教員として「憲法」学習にとり組んだ実践からの学びを、二本松さんは、自身の生育歴と子ども・若者たちに共通する「生きづらさ」、「当事者」として社会

に向き合う意味を語り、黒澤さんとの交流で「憲法への接近」が深められていきました。

「人は、心が動くとき、深い学びが生まれるのでは？」とした中川さんは、「以前は、伝えたいことをとにかく一生懸命に話していたが、今は『どうすれば伝わるか？』を考えるようになった。「3.11」を素材に授業したときに生徒たちの「心の動き」を感じた。「国語」教員として「言葉にこだわりたい」と語りました。



### ～参加者の感想から～

- 二本松さんご自身のお話が考えさせられました。人間の成長に寄り添い励ます教育。できるだろうか。私自身教師として、母として。考えるいい機会になりました。
- 1人ひとりが大切にされるべき、憲法の主旨がきちんと生かされていないことに怒りを覚えます。
- 自分も保育園に子どもを預けているだけに、保育士さんの待遇を良くしてほしい。
- 「憲法に当事者意識持てるのか？」という、シンポジストの二本松さんの言葉に考えさせられました。当事者意識を持たせる憲法学習ができなければ、生徒にとっては「やらせている勉強」であり、「受験のための知識」でしか憲法学習をとらえられないと思いました。

# ゆきとどいた教育をすすめる地域学習会in釧路

「考えよう！地域にとって、学校とは？」11月10日に開催

11月10日の夜、「道民の会・ゆきとどいた教育」共催で、初めて地域学習会を釧路市で開催することができました。

今まで、札幌市で毎年開催してきた学習会を地方でも開催できないかという声があり、今回全釧路教組、高教組根釧支部、釧路教育大学などの協力を得て開催に至りました。



道民の会世話人の河野和枝さんによる開会あいさつ後、教育大釧路校の廣田健さんから、「北海道・道東の地域教育の現状と課題」について話題提供がありました。

「貧困と子どもの育ちについて、日本では相対的貧困が広がり、アルバイトやダブルワークで必死に働くことにより、子どもの世話をする時間が無くなります。そして、社会的なつながりも断たれることになる」「学校の統廃合がすすむと、通学バスに乗るため放課後活動ができなくなる。地域から学校が消えると他の公共施設もなくなる。地域の学校では、卒業生や保護者が運動会など手伝い、PTA活動などにより地域の担い手を育てている役割もあるのです。学校が集落をつくる働きがある」との報告があり、地域や学校を思ううえでたいへん参考になりました。

次に現場報告があり、高校の先生からは、「基礎学力が不足している子、不登校による学習の遅れている子が増加しています。単位の取得が危うくて、進路指導に大きく影響があります。遅刻、欠席、早退の場合、家庭から連絡がなく、苦慮しています。その背景には、母子・父子家庭が多い

学級のため、保護者も生活で困難を抱えていることがうかがえます。そして、「教員は多忙のため担任や分掌の責任者になりたくないと思っている」などと報告がありました。

小学校の先生からは、「教材費などの学校予算を増やしてほしい。圧倒的に予算が足りない。業者テストを購入する場合、保護者負担を減らすために買わない教科もあるが、それでも払えない保護者がいる」「プールでの水泳授業を1回しかしていないので、それでは授業にならない。バスもぎゅうぎゅうづめ状態で乗っている。社会科見学に行くと、バス代が1,000円以上になり、他でも現地学習などに行きたいが、がまんしている」「土曜活動日が数年前から入っているが、非常に不評です。土曜活動日を決めるのなら、学校の総意で決めてほしい」などと報告がありました。

その後、参加者との交流があり、河野さんのまとめでは「保護者と教職員がつながるためには、お茶を飲みながらゆったりとした気持ちで話せる機会が必要です。先生方には、学校の敷居が高くなっていないかどうか考えてほしい。今のお母さん方は、自己責任として子育てを一人で（父親の帰宅が遅いなど）背負っている困難な状況もあるのです」と述べ、参加者も考えさせられる発言でした。



# 12・17 「教育全国署名」北海道集約集会迫る

全道各地で教育全国署名のとりくみが広がり、12月17日開催の「教育全国署名」北海道集約集会で、運動の到達点を交流します。

この間、上川、後志、根室、釧路、オホーツク管内のキャラバンを行い、各自治体の首長・教育長と「ゆきとどいた教育」の観点で有意義な懇談を広げてきました。

11月以降、道議会議員に「ゆきとどいた教育を求める請願署名」の紹介議員を承諾してもらうため、議員要請を展開しています。

## 私たちの運動で、大学生への給付制奨学金の具体化が検討され始めました

全道各地でのスタート集会、署名行動、教育学習会の成果を持ち寄り、集約集会で交流したいと考えています。文科省を激励し、財務省の圧力を跳ね返すためには、粘り強い運動が不可欠です。

署名行動で、多くの教職員、保護者、地域住民が、子どもたちの教育を大事に考え、教育条件整備のため、国や北海道に教育予算増額を要求していきます。

## 編集後記

いよいよ12月、師走です。気ぜわしい時期になりました。学校では冬休みに向け、残された時数と睨み合いながら子どもたちとまともに奮闘されていることと思います。

時間に追い立てられているのは、私たちだけではないようです。全国86の国立大学の40歳未満の若手教員では、5年程度の「任期付き」雇用が急増し、今年度は63%に達していることがわかったと、11/22付「朝日新聞」が報じています。

この傾向は04年度に国立大学が法人化され、主に教員給与に充てられる国からの運営費交付金（約1,500億円）が削減されたことに起因してい



その運動の成果として、2017年度から国による給付制奨学金の具体化が検討され始めました。

12月9日には、「教育全国署名」全国集約集会が開催され、国会議員要請も行われます。

「教育全国署名」北海道集約集会に、各地で集めた署名の積み上げをお願いします。

## 「教育全国署名」北海道集約集会

- ◆12月17日（土）13:00～15:00
- ◆北海道高校センター4階大会議室

るようです。文科省も「人件費抑制により、国立大は身分が不安定な任期付き雇用を増やさざるを得ない」と見えています。

短期間で成果を求められる環境がつけられれば、短期間で成果の出る研究しかされないようになるのは当然のことです。理系だけでなく人文社会系でも、研究はトライ＆エラーの繰り返しです。それを、予算削減を理由に保障しないのでは、学問の発展や研究者の育成に弊害が出るのは火を見るよりも明らかです。

私たちが子どもたちを追い立てる教育からの転換をめざし、教育条件整備を求めましょう。（榎木）

# わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



西馬音内(にしもない)盆踊り(日本三大盆踊りの一つ)

8月16日から3日間、出羽の山々が黒く染まると、寄せ太鼓が町に響く。端縫い衣装に編み笠を抱え、紅白の鼻緒の草履にうきうきした姿が、おはやしのもとへ吸い寄せられ、かがり火の中に踊り手たちが浮かび上がる。

【木村 剛(道教組共済会)】



「群馬県伊勢崎市」にて

10月末日に、娘の所に孫を見に寄りました。すぐ近くの民家の庭に、美味しそうなみかんがたわわに実っていました。直に採って食べられるなんて羨ましい。

【小西 博光(道教組共済会)】

## 全教自動車保険

「見積依頼」でハーゲンダッツをプレゼント!  
加入するとドライブレコーダーも当たるかも!



小納谷部長  
(川上企画)



とうとう冬になりました。冬道は、急発進・急ブレーキが危険です。安全速度、早めのブレーキ、車間距離を多めにとり冬道走行に気をつけましょう。

提携 東京海上日動火災  
保険株式会社

### 全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 川上企画 (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階  
フリーダイヤル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

## 道教組

2016年12月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>